＜各保健所・支所　受付日時＞

※下線部分は、当初予定から変更した箇所です。

○　仙南保健所
毎月第１・３木曜日（４月・５月は第２・４木曜日に実施）
午前９時３０分から午前１１時３０分まで

○　塩釜保健所
毎月第１・３金曜日（４月・５月・令和９年１月は第２・４金曜日に実施）
（第１金曜日）午前９時から午前１１時３０分まで
（第３金曜日）午後１時から午後３時３０分まで

○　塩釜保健所岩沼支所
毎月第１・３火曜日（５月・１１月は第３火曜日のみ実施）
午前９時から午前１１時まで

○　塩釜保健所黒川支所
毎月第２・４木曜日（令和８年８月及び令和９年２月は第４木曜日のみ実施）
午前９時３０分から午前１１時３０分まで

○　大崎保健所
毎月第１・４月曜日
（４月・５月は第２・４月曜日、１１月は第２・５月曜日、１２月・令和９年２月は
第１・３月曜日、令和９年１月は第３・４月曜日、令和８年３月は第２・３月曜日に実施）
午前９時から午前１１時３０分まで

○　大崎保健所栗原支所
毎月第２・４火曜日（８月は第４火曜日のみ、令和９年２月は第２火曜日のみ実施）
午前９時３０分から午前１１時まで

○　石巻保健所
毎月第２・４月曜日（８月・１０月・１２月・令和９年１月・３月は第１・３月曜日、
１１月は第３・５月曜日に実施）
午前９時から午前９時３０分まで

○　石巻保健所登米支所
毎月第１・３木曜日（４月は第３木曜日のみ実施）
午前１０時から正午まで

○　気仙沼保健所
毎月第１・３火曜日（５月・６月・１１月・１２月・令和９年１月は第２・４火曜日に実施）
午後１時３０分から午後３時３０分まで